

# 社員が病気になっても安心して 仕事を続けられるために！



2020.4

## 1. 相談対応

治療と仕事の両立支援に関する相談に、電話・メール・面談等により対応します。

※要予約

## 2. 個別訪問支援

両立支援に取り組む企業等の依頼を受けて、両立支援促進員が事業場を訪問し、治療と仕事の両立支援に関する制度導入の支援や管理監督者・社員等を対象に、理解と風土づくりのための啓発教育を行います。

## 3. 個別調整支援

労働者(患者)や事業者の申出により、治療と仕事の両立に関する支援を行い、両立支援プラン・職場復帰支援プランの作成を助言します。

※支援の実施に当たっては、労働者(患者)ご本人の同意が必要です。

## 4. 啓発セミナー

事業者や産業保健スタッフ等を対象とした、治療と仕事の両立支援に関するセミナーを行います。

お問い合わせ

徳島産業保健総合支援センター

TEL:088-656-0330

FAX:088-656-0550

受付時間：月～金（9時～17時）

〒770-0847

徳島市幸町3丁目61番地 徳島県医師会館3階

MAIL [awa@tokushimas.johas.go.jp](mailto:awa@tokushimas.johas.go.jp)

URL <https://www.tokushimas.johas.go.jp/>

裏面が支援申込書になっています。

企業として、社員が治療を受けながら安心して働くことができる職場環境を作りましょう。徳島産業保健総合支援センターは、上記の支援を無料で実施しています。

各種支援をご利用ください。

# 「治療と仕事の両立支援」申込書

年 月 日

(フリガナ) 事業場名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
業 種 (いずれかに○)	1. 製造 2. 建設 3. 運輸 4. 電気・ガス・水道 5. 情報通信 6. 卸・小売 7. 金融・保険 8. 不動産 9. 飲食・宿泊 10. 医療・福祉 11. 教育・学習 12. サービス 13. その他	労働者数	人
担当者	氏 名		部署名
	職 種	<input type="checkbox"/> 産業医 <input type="checkbox"/> 保健師・看護師 <input type="checkbox"/> 事業主 <input type="checkbox"/> 労務管理担当 <input type="checkbox"/> 衛生管理者 <input type="checkbox"/> 労働者(患者) <input type="checkbox"/> その他(	

希望する支援内容 : にチェックを入れ、希望する番号に○印をつけてください。

相談(相談内容を簡単にご記入ください)

啓発セミナー

❖ ガイドライン等の普及・啓発を目的とした事業者等を対象とするセミナーを行います。

個別訪問支援

❖ 両立支援促進員が事業場を訪問し、両立支援に関するアドバイスをします。

1. 管理監督者向け両立支援教育
2. 事業場内体制・規程等の整備
3. 両立支援の進め方
4. 両立支援に係る情報提供
5. その他(具体的に:

個別調整支援(ご本人の同意が必要です)

❖ 事業者と労働者(患者)間の、治療と仕事の両立についてアドバイスをします。

1. 労働者(患者)との治療に対する配慮の検討
2. 両立支援の進め方
3. 両立支援プランの作成
4. 職場復帰支援プランの作成
5. 主治医等への相談
6. 就業上の措置についての検討
7. その他(具体的に:

【申込先】独立行政法人労働者健康安全機構 徳島産業保健総合支援センター

## FAX:088-656-0550

※申込書受領後、当センターからご連絡いたします。

※この用紙に記載された個人情報は、産業保健活動総合支援事業の目的以外に使用いたしません。